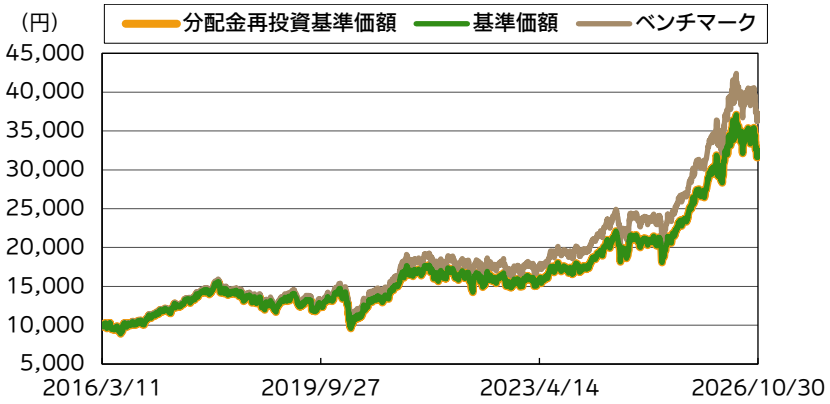
たわらノーロード 新興国株式

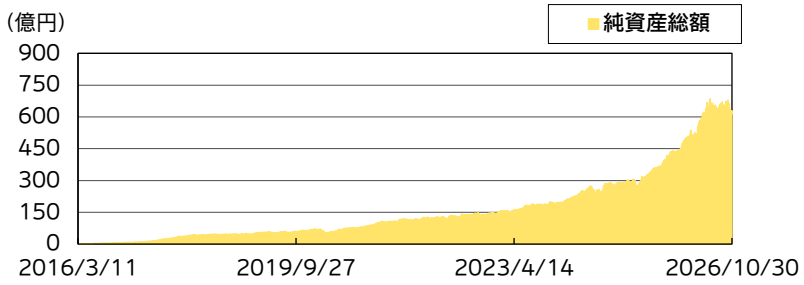
追加型投信／海外／株式／インデックス型

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2016年3月14日）





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）です。2016年3月15日を10,000円として指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第9期	2024/10/15	0
第10期	2025/10/14	0
第11期	2026/10/13	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	32,194	34,273
純資産総額（百万円）	62,328	65,643

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	37,100	2026/06/23
設定来安値	8,893	2016/06/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	-6.1	-6.2	0.2
3ヵ月	0.2	0.5	-0.3
6ヵ月	-2.1	-2.0	-0.1
1年	17.4	18.1	-0.6
3年	93.2	97.2	-4.0
5年	89.8	99.6	-9.8
10年	207.7	248.8	-41.1
設定来	221.9	268.7	-46.7

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成（%）

株式等現物	93.9
現金等	6.1
合計	100.0
株式先物	6.0
株式実質組入（現物＋先物）	99.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

組入上位10ヵ国・地域（%）

	国・地域	組入比率
1	台湾	27.0
2	韓国	18.8
3	インド	10.9
4	ケイマン	9.3
5	中国	8.6
6	ブラジル	3.2
7	南アフリカ	2.5
8	サウジアラビア	2.2
9	メキシコ	1.6
10	アラブ首長国連邦	1.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

組入上位10業種（%）

	業種	組入比率
1	半導体・半導体製造装置	24.4
2	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	14.4
3	銀行	14.3
4	素材	5.5
5	資本財	4.4
6	エネルギー	3.4
7	メディア・娯楽	3.4
8	一般消費財・サービス流通・小売り	3.2
9	保険	2.5
10	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 1,177）

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 半導体・半導体製造装置	台湾/ 台湾ドル	14.9
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国/ 韓国ウォン	6.6
3	SK HYNIX INC 半導体・半導体製造装置	韓国/ 韓国ウォン	5.1
4	TENCENT HOLDINGS LTD メディア・娯楽	ケイマン諸島/ 香港ドル	2.4
5	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 一般消費財・サービス流通・小売り	ケイマン諸島/ 香港ドル	1.7
6	MEDIATEK INC 半導体・半導体製造装置	台湾/ 台湾ドル	1.5
7	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国/ 韓国ウォン	0.9
8	CHINA CONSTRUCTION BANK 銀行	中国/ 香港ドル	0.9
9	HON HAI PRECISION INDUSTRY テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾/ 台湾ドル	0.8
10	DELTA ELECTRONICS INC テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾/ 台湾ドル	0.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

❶ MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

- エマージング株式パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式(*)に実質的に投資します。
  （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
- 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

❷ ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料もかかりません(*)。

（*）ただし、ご換金時に信託財産留保額が控除されます。

❸ 年1回決算を行います。

- 毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

（分配方針）

年1回の決算時（毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。
当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・香港証券取引所の休業日 ・香港の銀行の休業日 ・韓国証券取引所の休業日 ・韓国の銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	無期限（2016年3月14日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1859%（税抜0.169%）以内 2026年7月14日現在は、年率0.1859%（税抜0.169%）になります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関　東北財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第53号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社北國銀行	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第5号	○		○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関　東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関　東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関　東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第5号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関　九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関　九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関　東北財務局長(登金)第15号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関　東北財務局長(登金)第18号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第55号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関　東海財務局長(登金)第19号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関　四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関　沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関　関東財務局長(登金)第278号	○				
近畿産業信用組合	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第270号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第657号	○	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第6号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長(金商)第18号	○				
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第3198号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第67号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者　北陸財務局長(金商)第5号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者　東北財務局長(金商)第37号	○				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長(金商)第1号	○				

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第114号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第120号	○				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第181号	○	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第170号	○	○			※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
北海道信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第19号					
旭川信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第5号					
稚内信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第37号					
留萌信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第36号					
帯広信用金庫	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第15号					
秋田信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第22号					
米沢信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第56号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第41号					
杜の都信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第39号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第52号					
石巻信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第25号					
会津信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第20号					
郡山信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第31号					
白河信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第36号					
須賀川信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第38号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第24号					
二本松信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第46号					
福島信用金庫	登録金融機関　東北財務局長(登金)第50号					
高崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第230号					
利根郡信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第240号					
北群馬信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第233号					
しののめ信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第232号					
栃木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第224号					
佐野信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第223号					
水戸信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第227号					
青木信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金) 第199号					
千葉信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第208号					
横浜信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第198号	○				
川崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金) 第190号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第196号					
中南信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第195号					
朝日信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第143号	○				
さわやか信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第173号	○				
芝信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第158号					
東京東信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第179号	○				
東栄信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第172号					
亀有信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金) 第149号					
足立成和信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第144号					
城北信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第147号	○				

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
新潟信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第249号					
三条信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第244号					
柏崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第242号					
甲府信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第215号					
長野信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第256号	○				
松本信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第257号					
上田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第254号					
諏訪信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第255号					
飯田信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第252号					
アルプス中央信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第251号					
富山信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第27号					
金沢信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第15号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第30号					
はくさん信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第35号					
興能信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第19号					
福井信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第32号					
敦賀信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第24号					
越前信用金庫	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第12号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第38号					
静清信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第43号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金) 第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第59号					
三島信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第68号					
富士宮信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第65号					
富士信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第64号					
遠州信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金) 第28号					
岐阜信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第35号	○				
高山信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第47号					
東濃信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第53号	○				
関信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第45号					
八幡信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第60号					
豊橋信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第56号					
半田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第62号					
知多信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第55号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第58号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第32号					
尾西信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第63号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関　東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第79号					
長浜信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第57号					
京都信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第53号	○				

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
京都北都信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第47号	○				
北おおさか信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第58号					
奈良信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第51号					
姫路信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第39号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第67号					
鳥取信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第35号					
しまね信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第27号					
水島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第48号					
津山信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第32号					
玉島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第30号					
備北信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第40号					
広島信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第25号					
高松信用金庫	登録金融機関　四国財務局長(登金)第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関　四国財務局長(登金)第17号					
愛媛信用金庫	登録金融機関　四国財務局長(登金)第15号					
幡多信用金庫	登録金融機関　四国財務局長(登金)第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第24号	○				
飯塚信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金) 第16号					
遠賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第21号					
佐賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第25号					
高鍋信用金庫	登録金融機関　九州財務局長(登金)第28号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関　九州財務局長(登金)第26号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第673号	○				
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第53号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第633号	○				

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

指数の著作権などについて

MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne